

四半期報告書

(第63期第 1 四半期)

自 平成27年 4 月 1 日
至 平成27年 6 月 30 日

新光商事株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	10
注記事項	
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	11
(会計方針の変更)	11
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	11
(四半期連結貸借対照表関係)	11
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	12
(株主資本等関係)	12
(セグメント情報等)	13
(1株当たり情報)	15
(重要な後発事象)	15
2 その他	16

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	35,294	31,692	145,704
経常利益 (百万円)	1,206	670	4,155
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	779	436	2,474
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	816	694	4,888
純資産額 (百万円)	53,808	57,617	57,524
総資産額 (百万円)	81,625	84,424	85,461
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	32.85	18.40	104.34
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.3	67.7	66.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD は、今後のグループ経営における重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策を背景に、円安・株高基調が継続し、企業業績や雇用・所得環境の改善により、内需が緩やかに持ち直したことで、総じて回復基調となりました。

世界経済を見ると、米国は金融緩和縮小に伴う金利上昇の懸念により、成長鈍化や原油安・ドル高の影響はあるものの、雇用環境の改善傾向が続き、内需の底堅さにより、回復基調が持続いたしました。欧州はギリシャ情勢の不透明な状況が続いているものの、個人消費が底堅さを維持し、緩やかな景気回復が続いております。

また、中国の景気減速への懸念、新興国の成長鈍化傾向・資源国の落ち込み等、経済停滞のリスクを含み全体として不透明な状況で推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、自動車電装関連がアジア市場及び北米市場を中心に堅調に推移したものの、中国・新興国による設備投資鈍化の影響により、産業機器関連・通信関連・OA関連が落ち込みました。更に、娯楽機器関連につきましてもリユース・リサイクルが進み、業界全体の販売台数の減少を受けて落ち込みました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高 316億92百万円（前年同四半期比10.2%減）、営業利益 7億32百万円（同41.0%減）、経常利益 6億70百万円（同44.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益 4億36百万円（同44.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は276億47百万円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

① 集積回路

国内において、民生関連及び自動車電装関連が堅調に推移いたしました。海外においては、民生関連及びアジア向け及び北米向け自動車電装関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は134億39百万円（前年同四半期比13.4%増）となりました。

② 半導体素子

国内において、娯楽機器関連及び通信関連が低調に推移いたしました。海外においては、娯楽機器関連及び自動車電装関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は41億29百万円（前年同四半期比17.5%減）となりました。

③ 回路部品

海外において、産業機器関連が堅調に推移いたしました。国内において、娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は38億62百万円（前年同四半期比9.7%減）となりました。

④ L C D等

海外において、娯楽機器関連が大幅に減少いたしました。

以上の結果、L C D等の売上高は7億92百万円（前年同四半期比30.4%減）となりました。

⑤ その他電子部品

国内において、娯楽機器関連が微減いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は54億22百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内海外ともに、娯楽機器関連において、大幅に減少いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は33億71百万円（前年同四半期比49.0%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、O A関連向け電子機器が減少いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は6億73百万円（前年同四半期比27.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(5) 仕入、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、アッセンブリ事業における仕入実績及び販売実績が著しく減少しております。これは、当第1四半期連結累計期間においては、娯楽機器関連において、部材リユース及びリサイクルの影響などにより、昨年度に比べ、仕入実績及び販売実績が減少していることによるものであります。

この結果、アッセンブリ事業における仕入実績は31億76百万円（前年同四半期比46.1%減）、販売実績は33億71百万円（前年同四半期比49.0%減）となっております。

なお、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに附随する商社活動であり、受注生産活動は僅少なため、受注規模を金額で記載しておりません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年8月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	24,855,283	—	9,501	—	9,599

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,135,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,692,100	236,921	—
単元未満株式	普通株式 28,183	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	236,921	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎 一丁目2番2号	1,135,000	—	1,135,000	4.57
計	—	1,135,000	—	1,135,000	4.57

（注） 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,135,316株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,984	25,589
受取手形及び売掛金	28,429	26,706
有価証券	7,000	—
商品及び製品	14,201	15,968
仕掛品	1	59
原材料	768	497
繰延税金資産	284	283
未収入金	※3 8,119	※3 7,532
その他	294	286
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	78,076	76,915
固定資産		
有形固定資産	1,630	1,614
無形固定資産	230	229
投資その他の資産		
投資有価証券	3,397	3,537
繰延税金資産	32	32
その他	2,097	2,097
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	5,524	5,664
固定資産合計	7,385	7,508
資産合計	85,461	84,424
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,467	18,666
短期借入金	1,544	1,467
1年内返済予定の長期借入金	—	1,500
未払法人税等	572	365
役員賞与引当金	57	12
その他	1,098	1,057
流動負債合計	22,741	23,069
固定負債		
長期借入金	3,100	1,600
繰延税金負債	750	805
再評価に係る繰延税金負債	138	138
退職給付に係る負債	1,019	1,008
資産除去債務	4	4
その他	182	179
固定負債合計	5,195	3,737
負債合計	27,936	26,806

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	35,938	35,773
自己株式	△958	△959
株主資本合計	54,082	53,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	906	991
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	229	229
為替換算調整勘定	1,839	2,010
退職給付に係る調整累計額	△36	△34
その他の包括利益累計額合計	2,940	3,198
非支配株主持分	502	502
純資産合計	57,524	57,617
負債純資産合計	85,461	84,424

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	35,294	31,692
売上原価	32,215	29,016
売上総利益	3,078	2,676
販売費及び一般管理費	1,838	1,944
営業利益	1,240	732
営業外収益		
受取利息	3	7
受取配当金	25	31
仕入割引	5	0
雑収入	24	6
営業外収益合計	58	45
営業外費用		
支払利息	16	14
為替差損	73	91
雑支出	2	1
営業外費用合計	92	107
経常利益	1,206	670
特別損失		
固定資産除売却損	0	—
ゴルフ会員権評価損	0	—
特別損失合計	0	—
税金等調整前四半期純利益	1,205	670
法人税等	421	234
四半期純利益	784	435
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	4	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益	779	436

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	784	435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231	84
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	—	0
為替換算調整勘定	△199	172
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	32	259
四半期包括利益	816	694
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	812	694
非支配株主に係る四半期包括利益	4	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD は、今後のグループ経営における重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
従業員 (住宅資金借入債務)	10百万円	10百万円
計	10	10

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	2百万円

※3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	7,261百万円	6,920百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	34百万円	53百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月4日 取締役会	普通株式	593	25	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	593	25	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,763	6,604	926	35,294	—	35,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	27,763	6,604	926	35,294	—	35,294
セグメント利益	1,456	181	33	1,672	△431	1,240

(注) 1. セグメント利益の調整額△431百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△431百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,647	3,371	673	31,692	—	31,692
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	27,647	3,371	673	31,692	—	31,692
セグメント利益	1,106	56	3	1,165	△433	732

（注） 1. セグメント利益の調整額△433百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△433百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円85銭	18円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	779	436
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	779	436
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,720	23,720

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

① 平成27年5月14日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 593百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年6月8日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

② その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月10日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小川達哉は、当社の第63期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。